

平成29年8月15日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所3号機の新規制基準適合性を確認する
工事計画認可申請の補正書を再提出しました
— これまでの審査を踏まえ、記載の充実を図りました —

当社は、玄海3号機の新規制基準への適合性確認のための工事計画認可申請について、これまでの審査を踏まえ、記載の充実を図ったことから、本日、原子力規制委員会へ補正書を再提出しました。

当社は、今後とも、国の審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、地域の皆さまとのコミュニケーション活動に努めてまいります。

【主な補正内容】

1 記載の充実

- 設備の耐震性について、動的機能維持^{*}に係る弁駆動部の詳細評価に関する記載内容を充実
- 原子炉設置変更許可と工事計画の整合性を説明する記載内容を充実
- 工事計画を策定する設計プロセスに関する記載内容を充実

^{*}動的機能維持

ポンプ・弁等の動的機器が、地震時においても機能を維持すること

2 誤字・脱字の修正

- 工事計画における申請範囲目次について、設備名称の記載を修正

等

【玄海原子力発電所に係るこれまでの経緯】

平成25年7月12日	3, 4号機の原子炉設置変更許可（基本設計）、工事計画認可（詳細設計）、保安規定変更認可（運転管理、体制）を一括申請
平成29年1月18日	3, 4号機の原子炉設置変更許可を受領
平成29年4月6日	3号機の工事計画認可申請に係る補正書を提出
平成29年4月27日	保安規定変更認可申請に係る補正書を提出
平成29年6月13日	3号機の工事計画認可申請に係る補正書を再提出
平成29年7月14日	3号機の工事計画認可申請に係る補正書を再提出

以上

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九州電力の思いです。